

## 防災・減災、国土強靱化施策の推進を求める意見書

我が国では近年、地震、台風、局地的豪雨の自然災害が頻繁に発生し、その被害も激甚化している。本年においても、令和2年7月豪雨による水害や土砂災害が生じ、多くの尊い生命が犠牲となるとともに貴重な財産が失われた。

本町においても、発生が危惧される南海トラフ地震では、大きな被害が予測されているほか、豪雨や台風により毎年のように床上・床下浸水が発生する中、気候変動に伴う自然災害の頻発化・激甚化により益々深刻な被害が懸念されている。

こうした背景を受け、本町における国土強靱化に関する施策を推進するため、「扶桑町国土強靱化地域計画」の策定を進めるなど、より一層の防災力及び減災力の強化向上に努めているところである。

頻発化・激甚化する自然災害から町民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性が増しており、今後も、中長期的な視点に立ってその取組を推進していくことが必要不可欠である。

よって、扶桑町議会は、下記の事項を実現するよう強く要望する。

### 記

1. 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の実施期間終了後も、中長期的な視点に立った施策を推進するために必要となる財源を安定的かつ継続的に確保するための措置を講ずること。
2. この対策に伴う地方負担分については、令和2年度末が期限とされている「防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債」を延長するなど、十分な地方財政措置を確実に講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

衆議院議長 大島理森 殿  
参議院議長 山東昭子 殿  
内閣総理大臣 菅義偉 殿  
財務大臣 麻生太郎 殿  
総務大臣 武田良太 殿  
国土交通大臣 赤羽一嘉 殿  
国土強靱化担当大臣・内閣府特命担当大臣（防災）  
小此木八郎 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会